

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】平成26年3月13日(2014.3.13)

【公表番号】特表2011-519349(P2011-519349A)
 【公表日】平成23年7月7日(2011.7.7)
 【年通号数】公開・登録公報2011-027
 【出願番号】特願2011-500060(P2011-500060)
 【国際特許分類】

A 6 1 K 9/107 (2006.01)
 A 6 1 K 9/19 (2006.01)
 A 6 1 K 47/14 (2006.01)
 B 0 1 J 13/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 9/107
 A 6 1 K 9/19
 A 6 1 K 47/14
 B 0 1 J 13/00 A

【誤訳訂正書】

【提出日】平成26年1月24日(2014.1.24)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1種の脂質と、少なくとも1種のスクロース脂肪酸エステルとを含むことを特徴とする凍結乾燥ナノエマルジョンであって、前記脂質と前記スクロース脂肪酸エステルが、相互に1：1～5：1の質量比で存在することを特徴とする、前記凍結乾燥ナノエマルジョン。

【請求項2】

少なくとも1種の活性化合物を含むことを特徴とする請求項1に記載の凍結乾燥ナノエマルジョン。

【請求項3】

C₈～C₂₂-脂肪酸、好ましくはC₈～C₁₈-脂肪酸を含むモノグリセリド、ジグリセリド及び/若しくはトリグリセリド、並びに/又は脂溶性ビタミンが脂質として存在することを特徴とする請求項1又は2に記載の凍結乾燥ナノエマルジョン。

【請求項4】

トリグリセリドが脂質として存在することを特徴とする請求項3に記載の凍結乾燥ナノエマルジョン。

【請求項5】

トリグリセリドがC₈～C₁₂-脂肪酸を含むことを特徴とする請求項4に記載の凍結乾燥ナノエマルジョン。

【請求項6】

スクロース脂肪酸エステルがC₈～C₂₂-脂肪酸、好ましくはC₁₂～C₁₈-脂肪酸を含むことを特徴とする請求項1～5のいずれか1項に記載の凍結乾燥ナノエマルジョン。

【請求項7】

脂質とスクロース脂肪酸エステルが、相互に2：1～4：1の質量比で存在することを

特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の凍結乾燥ナノエマルション。

【請求項 8】

脂質相と水相が0.5 : 99.5 ~ 30 : 70の質量比で存在するナノエマルションを凍結乾燥させることによって調製されることを特徴とする請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の凍結乾燥ナノエマルション。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の凍結乾燥ナノエマルションから、水による再分散によって調製されることを特徴とするナノエマルション。

【請求項 10】

脂質と水が相互に0.5 : 99.5 ~ 50 : 50の質量比で存在することを特徴とする請求項 9 に記載のナノエマルション。

【請求項 11】

最初に常法でナノエマルションを調製し、引き続き凍結乾燥を利用して前記ナノエマルションから外部水相を除去することを特徴とする、請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の凍結乾燥ナノエマルションの調製方法。

【請求項 12】

乳化前に、水相若しくは脂質含有相のどちらかに少なくとも 1 種の活性化合物を溶解させるか又はエマルションの凍結乾燥前に少なくとも 1 種の活性化合物をエマルションに添加することを特徴とする請求項 11 に記載の方法。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0016

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0016】

(実施例 1)

下記物質を用いて、上記一般的方法に従ってナノエマルションを調製する。

スクロースラウリン酸エステル (Ryoto L1695)	5g
中鎖トリグリセリド	10g
水	85g

(実施例 2)

下記物質を用いて、上記一般的方法に従ってナノエマルションを調製する。

スクロースラウリン酸エステル (Ryoto L1695)	5g
大豆油	10g
水	85g

(実施例 3)

下記物質を用いて、上記一般的方法に従ってナノエマルションを調製する。

スクロースミリスチン酸エステル (Ryoto M1695)	5g
中鎖トリグリセリド	10g
水	85g

(実施例 4)

下記物質を用いて、上記一般的方法に従ってナノエマルションを調製する。

スクロースラウリン酸エステル (Ryoto L1695)	5g
中鎖トリグリセリド	20g
水	75g

(実施例 5)

下記物質を用いて、上記一般的方法に従ってナノエマルションを調製する。

スクロースステアリン酸エステル (Ryoto S1670)	5g
中鎖トリグリセリド	20g
水	75g

(実施例6)

下記物質を用いて、上記一般的方法に従ってナノエマルジョンを調製する。

スクロースラウリン酸エステル (Ryoto L1695)	5g
中鎖トリグリセリド	30g
水	65g

(実施例7)

下記物質を用いて、上記一般的方法に従ってナノエマルジョンを調製する。

スクロースラウリン酸エステル (Ryoto L1695)	7.5g
中鎖トリグリセリド	30g
水	62.5g

(実施例8)

下記物質を用いて、上記一般的方法に従ってナノエマルジョンを調製する。

スクロースラウリン酸エステル (Ryoto L1695)	10g
中鎖トリグリセリド	30g
水	60g

(実施例9)

下記物質を用いて、上記一般的方法に従ってナノエマルジョンを調製する。

スクロースラウリン酸エステル (Ryoto L1695)	7.5g
中鎖トリグリセリド	10g
水	82.5g

(実施例10)

下記物質を用いて、上記一般的方法に従ってナノエマルジョンを調製する。

スクロースラウリン酸エステル (Ryoto L1695)	10g
中鎖トリグリセリド	10g
水	80g

(実施例11)

下記物質を用いて、上記一般的方法に従ってナノエマルジョンを調製する。

<u>スクロースミリスチン酸エステル (Ryoto M1695)</u>	7.5g
中鎖トリグリセリド	10g
水	82.5g

(実施例12)

下記物質を用いて、上記一般的方法に従ってナノエマルジョンを調製する。

<u>スクロースミリスチン酸エステル (Ryoto M1695)</u>	10g
中鎖トリグリセリド	10g
水	80g

(実施例13) (活性化化合物を含むナノエマルジョン)

下記物質を用いて、上記一般的方法に従ってナノエマルジョンを調製する。

スクロースラウリン酸エステル (Ryoto L1695)	7.5g
中鎖トリグリセリド	30g
フェノフィブレート	1.5g
水	61g